

地域内一貫生産への円滑な移行対策Q & A

平成30年7月27日

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会

問1 地域内一貫を進めることには、どのような意義があるのですか。メリットは何ですか。

(答)

- 1 近年、子牛価格が高値で推移し、肥育牛生産者を中心に影響が生じていること等を踏まえれば、子牛価格の変動に左右されず、肥育素牛を安定的に確保できる体制を構築していくことが必要であると考えられます。このため、繁殖肥育一貫経営を進めるとともに、地域内における一貫生産体制を推進することとしています。
- 2 地域内一貫生産を行うことにより、以下のようなメリットが考えられます。
 - ① 必要な肥育素牛頭数の安定的な確保
 - ② 子牛価格の変動リスクの軽減
 - ③ 肥育経営体のニーズに合わせた子牛の品質確保
 - ④ 素牛生産から肥育・出荷までの一元的な情報管理が可能となることによる生産履歴の把握とこれらの情報を活用した独自ブランドの構築や付加価値向上

問2 本事業メニューは、地域内一貫生産体制を構築した後でなければ取り組むことができないのですか。

(答)

- 1 本事業メニューは、地域内における一貫生産体制の構築に向けた計画づくりを行うメニューですので、現在、そのような体制が構築されている必要はありません。

問3 「検討会」では、どのようなことを検討するのですか。

(答)

- 1 地域内一貫生産への円滑な移行を推進するには、一貫生産を行おうとする地域の繁殖経営体等から肥育経営体へ肥育素牛を供給するための合意形成とその体制構築が重要となります。
- 2 検討内容は、具体的には、一貫生産体制を構築しようとする地域の状況を踏まえて設定することとなりますが、例えば、
 - ① 地域内での肥育素牛生産・供給体制に向けた合意形成（従来の出荷体制の見

直し、飼育方法の検討、先進技術の導入等)

- ② 合意形成のための子牛価格や枝肉情報等の収集方法や先進地調査の在り方
 - ③ 繁殖技術や経営管理能力の向上のための地域内現地指導体制
 - ④ 飼料確保体制（【問8】に後述）
- 等を検討することが必要となると考えられます。

3 これらの検討結果を踏まえ、地域内一貫生産を確立するための全体計画や確立後の地域の在り方などを検討し、地域内一貫生産体制の構築に必要な計画を策定します。

問4 地域内一貫生産体制の構築に必要な計画の記載内容を教えてください。

(答)

- 1 計画に記載する内容としては、肥育経営へ供給する素牛生産体制、素牛供給体制、飼料の生産・確保体制、地域における連携体制、取組内容及び行動計画等が考えられます。

問5 「検討会」は、どのような構成とすべきですか。

(答)

- 1 一貫生産体制を整備しようとする地域の検討会での検討内容（【問3】参照）に応じ、選定することとなります。
- 2 例えば、地域の中核的な経営体、地方公共団体、農協等生産者が組織する団体、畜産経営支援組織（CS、CBS、コントラクター、TMRセンター）等、一貫生産体制を構築するうえで必要とされる者が考えられます。

問6 地域内一貫生産体制の対象地域とは、どの程度の範囲ですか。

(答)

- 1 地域内一貫生産体制の範囲に特段の条件は設けませんが、地域の話し合いにより一貫生産体制計画を作り上げ、この計画の実現を共通の目的として、継続的に連携・協力する体制を構築することが重要ですので、地域の実情を踏まえ、適切な範囲で形成される必要があると考えます。

問7 地域内一貫生産体制の構築に必要な計画は、一年間で策定しなければならないのですか。

(答)

- 1 事業実施年度内に一旦、計画を策定していただくこととなりますが、さらに計画

の細部を検討したい場合は、翌年度も実施することが可能です。

問8 飼料の確保については、どのような内容を検討するのですか。

(答)

- 1 地域内の肥育経営体のニーズに合わせて繁殖雌牛の増頭を図る場合、増頭数に見合う自給飼料の確保が必要となると考えられます。

- 2 このため、検討会において、例えば、
 - ① 必要となる飼料の量の把握
 - ② 飼料生産に必要な土地利用調整
 - ③ 飼料生産作業に係る役割分担等の検討が必要になると考えられます。

- 3 なお、この飼料の確保に係る検討は、地域内一貫生産への円滑な移行対策に係る検討と一体的に行って構いません。